

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名		長野第1 地方合同庁舎A棟（仮称）（2 2）エレベーター設備工事
工事種別		機械設備工事
工事場所(都県)		長野県
工事場所(市区町村)		長野市大字南長野字上ノ原2 8 6－1の一部 外
工事概要		敷地面積 1 0, 2 0 4 m ² 1. 建物 1) 庁舎 構 造：鉄筋コンクリート造 地上6階 建築面積：約 1,000 m ² 延べ面積：約 5,100 m ² 用 途：庁舎 工事種目：エレベーター設備 新設
担当事務所		長野営繕事務所
公告日／期限日／開札日		令和4 年10 月14 日 / 令和4 年10 月27 日 / 令和4 年11 月24 日
工 期		令和5 年5 月15 日から令和6 年11 月15 日まで (余裕期間：契約締結の翌日から令和5 年5 月14 日まで)
入札契約方式／落札方式		一般競争入札（拡大型）／総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	機械設備工事
	本店・支店・営業所の所在地	—
	企業の施工実績等	平成1 9 年4 月1 日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす同種工事の新設又は改設（エレベーター設備についてシステム一式（機器等の施工を含む。）の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率2 0 %以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。） なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。 （ア） 1. 方式 ロープ式 2. 用途 乗用又は人荷共用 3. 定員 1 1 人以上 4. 速度 4 5 m/min 以上 5. 運転方式 群乗合全自動方式又は全自動群管理方式 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

		また、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 社が上記（ア）の施工実績を有し、他の構成員は下記（イ）の要件を満たす同種工事の新設又は改設（エレベーター設備についてシステム一式（機器等の施工を含む。）の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20 % 以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。） なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。 （イ） 1. 方式 ロープ式 2. 用途 乗用又は人荷共用 3. 定員 9 人乗以上 4. 速度 30m/min 以上 ただし、申請できる施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。また、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。 上記（ア）、（イ）の実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記 4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が 65 点未満のものを除く。 なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
	配置予定技術者の資格、工事経験等	現地での施工期間について、次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本発注工事に専任で配置できること。また、本発注工事は余裕期間を設定した工事であり、契約締結日の翌日から工事の始期までの間は、主任（監理）技術者の配置を要しない。 複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。 1) 主任技術者は、下記のいずれかの資格を有する者であること。 ①建設業法第 7 条 2 号イ、ロで定める者（イについては、建築学、機械工学又は電気工学に関する学科を修めた者） ②技術士に合格した者（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を機械部門に係るものとするものに限る。）） 監理技術者にあつては、下記のいずれかの資格を有する者であること。 ③建設業法第 15 条第 2 号ロで定める者 ④技術士に合格した者（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を機械部門に係るものとするものに限る。）） 2) 1 人の者が、過去に元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は改設（エレベーター設備についてシステム一式（機器等の施工を含む。）の経験を有すること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。） なお、同種工事の工事経験は建築物における工事経験に限る。また、建築一式工事における工事経験は認めない。 1. 方式 ロープ式

		2. 用途 乗用又は人荷共用 3. 定員 9人乗以上 4. 速度 30m/min 以上 ただし、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、経験として認めない。 当該経験が平成8年4月1日以降に完成・引渡しが完了した大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあっては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の配置予定の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。 なお、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事における経験のみ同種工事の経験として認める。 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を修了している者であること。 4) 配置予定の主任（監理）技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を別記様式－1－1で求めており、その明示がなされない場合は入札に参加できない。詳細は入札説明書による。
--	--	--

「長野第1地方合同庁舎A棟(仮称)(22)エレベーター設備工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、長野第1地方合同庁舎A棟(仮称)(長野県長野市大字南長野字上ノ原 286-1の一部 外)において、庁舎の新営に係るエレベーター設備の新設工事です。

(1)主な工事内容

本工事は、ロープ式・乗用・普及型・13人乗り・60m/min・停止階(1～5階)の機械室なしエレベーター2台を新設するものです。

(2)施工条件、施工日及び施工時間

施工条件、施工日及び施工時間は、現場説明書説明事項その2、現場及び技術に関する事項「工程関係」を参照して下さい。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

(1)実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2)入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3)施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

(4)工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5)週休2日促進工事の適用

- ・本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

(6)主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(発注者指定方式)を設定しています。
- ・契約締結の翌日から令和5年5月14日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。